

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎
（東京都の学校給食費支援方針特集） 2024年1月12日 NO.660

小池都知事、来年度から小中学校の給食費を2分の1支援する方針を公表

東京都の小池都知事は、1月11日、学校給食費の負担軽減に取り組む区市町村に対し、東京都が学校給食費の2分の1を補助する方針を公表しました。

東京都内では、23区を中心に、学校給食費の無償化に踏み切る自治体が増えています。23区と多摩地区との較差が広がっています。

239億円を予算計上 自治体に負担軽減を促すことがねらい

2024年度予算案に、関連費用239億円を計上しました。東京都内の小中学校に通う児童・生徒約83万3千人。

都立学校の特別支援学校などについても、東京都が全額負担して、学校給食費を無償化する方針で、当初予算案に20億円を計上しました。約2万3千人が対象です。

国の責任と財源で進めるべき

「学校給食のあり方ですけれども、そもそもこれは全国共通の課題であります。そして本来は国の責任と財源において、無償化を進めていくべきものであります」

評価と課題 「歓迎するべき方針」です

東学の要求は、以下のようなものです。

1. 東京都として、区市町村の無償化の財政支援（補助金）を行うこと。
2. 都立学校の給食費を無償化すること。
3. 東京都として、国に給食費の無償化に必要な学校給食法の改正と財政措置（地方交付税や補助金等の財政支援）を要望すること。
4. 東京都として、文部科学省の「通知」（2019年7月31日「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」）にある公会計化を推進すること。

今回の方針は、物価の高騰で困っている子育て世代への支援策として、私たちは、東京都の方針を「歓迎」します。23区と多摩地区の格差があります。全額無償化でないと、財政力のない自治体は、導入が困難です。最終的には、国による全国一律の財政支援による無償化が行われないと、財政力の差で自治体間の格差が生じてしまいます。小池東京都知事のトップダウンで決定され所管局（教育庁）には知らされていなかったこととの報道もあります。国が無償化に踏み切るまでは、東京都が先行して無償化を実施することは、歓迎するべきものだと考えます。憲法の教育を無償とするとの理念（憲法第26条第2項後段では「義務教育は、これを無償とする」）に近づけるものであり、子どもの貧困の解消のため、保護者の経済的格差が子どもの教育格差とならないよう、すべての自治体で給食費など学校徴収金を全額公費負担とする無償化を求めます。

玉城沖縄県知事の不承認を支持

国は代執行をせず、県と協議を行え

国は12月28日に沖縄県に代って設計変更の承認を行い、来年2024年1月12日にも、大浦湾側の工事に着手するとしています。国による地方自治体への代執行は前例がなく、地方自治の精神をないがしろにする懸念すべき事態です。

沖縄県は、普天間基地返還に向けた協議を求め、軟弱地盤の埋め立てについてもその科学的根拠を求めるなど、再三対話および事実に基づく協議を求めています。しかし国は軟弱地盤の対策で十分な地質調査をしないばかりか、事実の隠蔽すら行ってきました。

「ていねいに説明する」と国が言うのであれば、「辺野古が唯一」を繰り返して述べるのではなく、県と真摯に協議、対話こそするべきでしょう。代執行とおう強権発動で工事を進めるべきではありません。

国の代執行による着工を断じて許さず、辺野古新基地建設反対、普天間基地の即時全面返還、地方自治精神の再生を求め、平和フォーラムは全力をあげ、運動を進めていく決意です。

2023年12月27日 フォーラム平和・人権・環境

1月10日、沖縄防衛局は、名護市辺野古の新基地建設に向け、大浦湾岸海域における工事を着手しました。自治労は、「辺野古新基地建設のための大浦湾岸海域における工事着手に対する書記長談話」を発出しました。

「能登半島地震」に対する

自治労委員長メッセージ

地震発生から10日が経過しようとしているが、強い余震が断続的に発生しており、今もなお、多くの住民が避難所での生活を余儀なくされ、厳しい寒さの中で、不安な日々を送っている。半島という地理的制約から搬入や救援ルートが限られ、国道249号をはじめとする能登半島の幹線道路の寸断により、本格的なインフラ復旧が進まず、孤立状態にある地区が多く存在するなど、物資支援や人的支援を遅らせるジレンマを抱えている。

このような厳しい状況の中、自ら被災しながらも、人命の救援や避難所運営、インフラ復旧のため、昼夜を問わず、懸命に災害支援業務にあたっている現地の組合員・職員の皆さんに対し、全国の仲間を代表して、心から感謝し、深く敬意を表するものである。

現在、全国の自治体から、さまざまな行政支援が行われるなど、支援の輪が広がりつつあるが、本格的な復旧には程遠く、被害の状況からしても、住民が日常生活を取り戻すまでには、息の長い支援が求められる。

自治労としては、能登半島地震対策本部を立ち上げ、1月5日より被災者支援の「災害特別カンパ」を開始した。今後は、被災した県本部との連携強化のもと、ヒアリング等も行いながら、総務省をはじめとする関係省庁、政党に対して、復旧・復興に向けた現場の声を届けるとともに、被災地の組合員・職員を支える施策について要請を行うなど、被災地の一日も早い復旧・復興をめざして取り組みを進めていく。

2024年1月10日 全日本自治団体労働組合 中央執行委員長 石上 千博